

令和6年度 東近江行政組合 消防職員採用試験案内



受付期間	令和6年7月23日(火)～令和6年8月19日(月)
第1次試験日	令和6年9月22日(日)
試験場所	東近江行政組合 八日市消防署 (東近江市東今崎町5番33号)

東近江行政組合ホームページ <https://www.eastomi.or.jp/>

問合せ先 東近江行政組合 総括管理課 TEL 0748-22-7620

消防職員採用試験について

1 採用予定人員

初級 消防職 7名程度

2 受験資格

(1) 生年月日等

平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

(令和6年4月1日における年齢が17歳以上26歳未満の人)

(2) 視力は矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼で0.3以上であること。

(3) 色覚は色彩が識別できること。

(4) 聴力は左右とも正常であること。

(5) 上記(2)から(4)のほか、消防職員としての職務遂行に必要な体力及び健康度を有する人

※ 受験資格を全て満たしていないと、採用を取り消すことがあります。

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(3) 東近江行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法若しくはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時及び場所

	日 時	場 所
第1次 試 験	令和6年9月22日(日) 午前9時から午後5時頃まで (午前8時30分から受付開始)	東近江行政組合 八日市消防署 (東近江市東今崎町5番33号)
第2次 試 験	令和6年10月下旬(平日)に実施します。 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	

4 合格者の発表

	時 期	方 法
第1次合格者 発 表	令和6年10月中旬	東近江行政組合掲示場、組合構成市町各掲示場及び当組合ホームページに掲示するほか、受験者全員に合否を文書で通知します。 ※電話での問合せは一切応じられません。
最終合格者 発 表	令和6年11月上旬	

5 試験の方法及び内容

	科 目	方 法	内 容
第1次 試 験	教養 試験	択一式 40題 2時間	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についてのマークシート方式の筆記試験です。 ※学校教育法による高等学校卒業程度の学力を要する問題です。
	作文 試験	課題式 800字 1時間	
	体力 試験	試験項目 ① 懸垂(女性は斜め懸垂) ② 背筋力 ③ 握力 ④ 垂直跳び ⑤上体起こし(腹筋運動) ⑥ 持久走1,500m(女性は1,000m) ※ 雨天の場合は、体育館において20mシャトルラン(往復持久走)を行います。	
第2次 試 験	口述 試験	個人面接により行います。	

※ 採用試験において負傷等をされた場合、応急手当等は行いますが、当方において責任は負いませんので十分注意してください。

※ 第1次試験において、教養試験と体力試験それぞれの得点又は合計得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、作文は採点されません。

6 採用及び給与

(1) 令和7年4月1日付け採用を予定しています。

ア 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、登載順に採用されます。この採用候補者名簿は1年間有効です。

イ 採用予定日までに、消防本部が指定する日に健康診断を受けてください。

(2) 給与は、東近江行政組合職員の給与に関する条例等により決定されます。

初任給月額 高校卒 181,800 円 大学卒 208,000 円

学歴、採用前の経歴等に応じて一定の基準に従い給料が加算されることがあります。また、採用前に給与改定があった場合には、その定めるところによります。

(3) 扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当等が条件に応じて支給されます。

7 受験手続

採用試験 申込書の 交 付	採用試験案内、試験申込書は東近江行政組合総括管理課、管内各消防署及び各出張所で交付します。また、当組合ホームページからもダウンロードできます。 郵送希望の場合、封筒の表に「消防職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4程度)を同封の上、東近江行政組合総括管理課へ請求してください。
申込み方法 及び 受付期間	採用試験申込書に記入心得が記載されていますので、よく読んで採用試験申込書と受験票に必要な事項を自筆で正確に記入してください。なお、申込みの際に写真は必要ありません。 提 出 先：東近江行政組合 総括管理課 〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町5番33号 受付期間：令和6年7月23日(火)から令和6年8月19日(月)までとします。 ○持参の場合：月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。 ○郵送の場合： <u>書留等の確実な方法とし、受付最終日必着</u> とします。 封筒の表に「消防職員採用試験申込書在中」と朱書きし、 <u>84円切手を貼った宛先明記の受験票返信用の封筒（長型3号サイズ）を同封</u> してください。 ○採用試験申込書を受理した場合は、受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を郵送しますが、8月27日(火)までに受験票が到着しないときは、東近江行政組合総括管理課へ問い合せてください。

8 第1次試験当日の持ち物

- (1) 受験票（受付印の押印されていないものは無効）

受験当日までに、最近6箇月以内に撮影した写真を貼ってください。写真を貼っていないと受験できません。

- (2) 筆記用具は、HBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 運動のできる服と運動靴（上履き用と下履き用の2足）を持参してください。
- (4) 昼食弁当（外食可能）
- (5) 体力試験会場へ移動しますので、雨天時は雨具を持参してください。
- (6) 体力試験の準備として、着替えや補給用水分等を各自で用意してください。

9 試験についてのお知らせと注意事項

- (1) 試験会場に受験者の駐車スペースを設けますので、自家用車で来場できます。
- (2) 当日は、時間を厳守してください。遅刻者は特別の理由がない限り受験できません。
- (3) 受験番号は第1次試験当日に指定します。
- (4) 申込みの際に提出された書類については、一切返却しません。
- (5) 第1次試験合格者は合格通知後、概ね一週間以内に履歴書の提出を求めますので、事前に準備をしてください。

ア 履歴書の様式は、当組合ホームページの採用試験案内ページからダウンロードできます。

イ 高校生の方は別の履歴書様式になりますので、学校の指示に従ってください。

- (6) 台風等の自然災害等による試験日程の変更及びその他の緊急連絡は、当組合ホームページに掲載するため、必ず確認をしてください。個別の連絡は行いません。

10 職務内容

消防本部（総務、警防、予防、指令の4課）及び消防署で主に次の業務を行います。

- (1) 火災等災害の防ぎよ及び警戒に関する業務
- (2) 救助及び救急救命業務
- (3) 火災の原因及び損害調査業務
- (4) 火災予防のための建築物への立入検査及び指導事務
- (5) 建築物を新築又は増築する場合の建築確認の同意事務
- (6) 危険物施設等に関する許可及び認可事務
- (7) 住民や事業所に対する防火及び防災指導事務
- (8) その他適性により音楽隊員に任命されることがあります。
- (9) 上記のほか、東近江行政組合事務局に勤務し、広域行政事務を行うことがあります。

11 勤務の形態

配属先により、通常勤務と交代制勤務があります。（1週38時間45分勤務 週休2日制）

なお、災害発生時には、非番日等でも直ちに非常招集に応じなければならないことがあります。

12 研修等

- (1) 採用されますと、4月から滋賀県消防学校（全寮制6箇月間）に入校し、消防職員として必要な基礎教育及び訓練を実施します。
- (2) 消防業務に必要な専門知識や技術を修得するため、消防学校の専科教育及び消防大学校の教育並びに救急救命士資格取得、各種技能講習の受講及び内部研修を実施しています。

13 昇任

昇任試験や勤務成績により昇任できます。

○ 試験に関する問合せ及び受験申込み先

東近江行政組合 総括管理課

〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町 5 番 33 号

TEL 0748-22-7620

東近江行政組合ホームページ <https://www.eastomi.or.jp/>

採用試験案内 <https://www.eastomi.or.jp/kumiai/syokuin/index.html>



○ 職場見学会開催のお知らせ

申込み受付開始に先立ち、令和 6 年 7 月 22 日（月）に消防本部と消防署の職場見学会を開催します。

御興味を持たれた方は、当組合ホームページに詳細がありますので、是非御覧ください。

職場見学会 <https://www.eastomi.or.jp/kumiai/syokuin/index2.html>



○ 試験会場案内図



- ・試験会場には受験者の駐車スペースを設けますので、自家用車で来場が可能です。
- ・八日市 I C から車で約 10 分、近江鉄道八日市駅から徒歩で約 25 分

東近江行政組合は

2市3町で構成する一部事務組合です。

東近江行政組合消防本部は

組合を構成する2市3町の安全・安心を守っています。

